

市民協働条例ができるまで

市民協働条例検討委員会経過

第1回

イントロダクション

平成21年
5月29日

シティホール整備やこれからの条例作成に向けての意見交換を行った。

私が携わっている事業は、市の職員だけではできないし、私たちだけでも無理。協働してやらなければならない。自分の活動と、みなさんの活動との違いから、協働ということの糸口が見えてくるかなと感じている。

第2回

大きな流れ・ビジョンについて

平成21年
12月18日

協働のまちづくりのビジョンや条例に盛り込まなければいけないキーワードについて議論をした。

協働の理念をはっきりさせ、みんなが理解することが大事。

行政と自分達がやっていることをクリアにして、それを文章化し、誰が見ても分かるようにする。

民と民の協働も考えた条例に。

条例の中に、人物・金の流れを作っていく。

下支えという文言がお互いに協働であるという意味になっていくべき。

第3回

今後のスケジュール・検討内容

平成22年
2月17日

今後のスケジュールとして行政や委員以外の人たちも入れて議論をする場を作っていくという方向性が出され、その進め方について議論をした。

ワークショップをやる中で議論すべきテーマを導き出したほうがいい。

地域の方々の知恵でやってきたノウハウを積み重ね、広く言語化し、多くの人が一定の共通認識を得る。そしてもっと横に広げるためにこの条例がある。

協働条例を作るプロセスで、どれだけ我々が協働の意識を作り、あるいはそういう人間を生み出し、あるいは関係性を作り出すなどそのプロセスが多分大事。

若い人がファシリテーターで地域に入り始めたことで、見えない意見がいっぱい見えるようになった。

地域の誇りにならない活動は誰も支援しない。長岡らしさがあるし、お金をやっぱり調達できるのは、一つは地域の誇りになった時で、地域の誇りは、実は課題を超えていく。

どんな夢があるのかを、色んな地域から拾い上げる。

第4回

他市町村の条例の紹介、ワークショップの実施について

平成22年
4月16日

ワークショップを具体的に進めていくための枠組みが提示され、ワークショップの進め方について議論した。

協働することによって長岡らしい、自分たちが誇れる長岡を作るのだという話は良いです。ただ、問題は主語です。誰がするのか。

もともとその人たちが潜在的に持っているもの、ファシリテーターがある一つの知識を逆に投げかけることによって引き出せるという手法があります。

地域の人たちがもっと自分たちの足もとに目を向けて良さを発見して、誇りに思える。そういう活動に何がしかの支援が受けられるということが分かれば、真剣に考える場になるのではないかな。

市民協働条例を作るためのワークショップではなく、+αで市民のネットワークを作る、一つ活動を一歩前に出すものにする。

出会えない人と出会うということが一番の活性化。それがワークショップそのものを活性化させる。

市民ワークショップの開催

平成22年
7月～9月

対象別に23回のワークショップを開催し、それらのワークショップから導き出されたテーマを元に合同のワークショップを実施した。

●ワークショップ実施対象者 合計503名参加
中之島中学校生徒会 / 小国中学校3年 / 市中心部若者 / 悠久山栄養調理専門学校 / 長岡情報ビジネス専門学校 / 長岡大学 / 長岡技術科学大学 / 長岡造形大学 / NPO法人 / 市民活動団体 / 企業 / 子育て中の女性 / 外国人 / 障がい者 / コミュニティセンター主事 / 大島地区住民 / 新組地区住民 / 地域復興支援員 / 寺泊地域住民 / 三島地域住民 / 小国地域住民 / 和島地域住民

●合同ワークショップ / 8月29日 栃尾産業交流センター「おりなす」 51名参加

第5回

ワークショップの経過報告

平成22年
7月28日

もっと根本的なところをどういうふうに取り上げていくか。全部じゃなくてもいいけど、「とことん討論会」というか、とことん議論しなくてはならない。

これから長岡でいろんな課題を協働して解決していくときに、こんなふうなやり取りをしながらやっていくんだというシミュレーションができたのでは。

具体的にテーマがはっきりしていれば、皆さん比較的意见ができません。課題が見えると自分達で何とかしなければ、若い人たちに伝えるにはどうすべきかと住民同士で解決しようとする姿勢が見えました。

帰る時の皆様の顔を見たら、自分たちでもこんな話し合いができるのだ、面白かったと。

ファシリテーターを育成しながらワークショップを進めていく事が大事。

第6回

専門部会の設置について

平成22年
9月27日

ワークショップの結果から導き出されたテーマを専門部会で議論をしていくという方向が提示され、意見交換を行った。

ワークショップの第一階層で広げるだけ広げて、第二階層で集約して、まさにキーワード化していかなければならない。理念を前提として作業部会で具体的にキーワードを作り出していく。

第7回

専門部会の経過報告・条例骨子について

平成22年
12月22日

条例の骨子として盛り込むべき内容についての意見交換を行った。

前文に魂を込める。各市の条例を見ると、条例を生かすも殺すも、この中で言っている「見守り委員会」ではないか。

条例の中にコミュニティについて記載されている事例はあまりない。長岡の特性になるのかなと思う。

平成23年
2月1日

とことん討論会〈市民協働条例前文について〉

委員全員に前文を一度執筆していただき、それをたたき台にキーワードの再整理や文章構成について議論をし、前文案を徹底的に詰めた。

第8回

条例骨子について

平成23年
2月2日

主体性を持つことの延長線上で役割を持たせる。一人ひとりが生きがいを持って、役割を持ってやる。それで主体的に関わる。

条例そのものは行政用語できちんとしたものにならなければなりません。それと副読本を作ったらわかりやすいのでは。

プータンの子供たちは、GNH「国民総幸福度」を説明できる。私たちが条例を作るにあたって長岡の子供たちも条例の意味を説明できるようなのを目指す必要がある。